

「うちな～いい肉の日」キャンペーンに係る 業務委託仕様書

1. 目的

県産食肉・鶏卵・牛乳等の消費拡大を図るため、「うちな～いい肉の日」を基幹とし、それに関連するキャンペーン等を実施する。

「うちな～いい肉の日」キャンペーンの実施にあわせて、県産食肉・鶏卵・牛乳等の魅力を広く情報発信することで、県産畜産物の販路拡大、消費促進を図る。

2. 委託期間

委託契約の日から令和9年2月28日まで

3. 委託内容

(1) 「うちな～いい肉の日」キャンペーンにかかる情報発信及び広報

内容：令和8年10月下旬～12月の期間に情報発信および広報を行う

(a) 県産畜産物の消費促進に関する情報発信を行うこと

- ・「うちな～いい肉の日」キャンペーンの開催期間にあわせて、消費者に対して、県産牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳の魅力を伝え、消費促進につながるような、効果的な情報発信を行うこと。

(b) 「うちな～いい肉の日」キャンペーン*¹の広報を実施すること

- ・テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、SNS等を活用し、「うちな～いい肉の日」キャンペーンを広くPRすること
- ・メディアキャラバン等の広報活動を実施すること

(c) 県内畜産業の飼料・物価高騰等による難境の理解醸成を図ること

- ・県産畜産物の積極的購入をアピールすること
- ・生産者の紹介等、県民が畜産業を身近に感じられる広報をすること
- ・公社が所有する広報素材を活用してもよい。

*¹ 「うちな〜いい肉の日」キャンペーン概要

- ・「うちな〜いい肉の日」セレモニー（11/29）
- ・「うちな〜いい肉の日」キャンペーン特別販売会（11/29）
- ・生産者応援懸賞公募による消費拡大（11/1～12/20）
- ・県内畜産業生産者、食肉業界への理解醸成

（２）「うちな〜いい肉の日」セレモニー

- ①日時：令和８年 11 月 29 日（日）11：29～12：00
- ②場所：道の駅いとまんイベント広場（会場仮予約済み）等
- ③内容：「うちな〜いい肉の日」宣言を行い、県内主要メディアや県内外の消費者に向けて、「うちな〜いい肉の日」キャンペーンの広報と県産畜産物の消費促進をPRすること。

基本構成（案）は次の通り

- (1)主催者挨拶
- (2)来賓あいさつ
- (3)「うちな〜いい肉の日」宣言（キャンペーンの紹介）
- (4)試食・試飲

(a)会場借用・設営・備品借用・片付け等業務を行うこと

- ・会場は糸満市観光協会から借用を予定（9時～仮予約済）
- ・終了時刻は片付けも含め17時までとする。
- ・会場備品は糸満市観光協会から借用を予定（未予約）

(b)式典運営（司会進行、構成および次第作成、等）は協議会事務局（以下、事務局とする）で行うため、当日の導線計画、資料の作成・配布、音響、誘導などの補助業務を行うこと

(c)県産畜産物の試食、試飲の実施

- ・鶏卵：加工品（味付け卵等）の試食
 - ・牛乳：牛乳パックの試飲
- ※昨年実績
商品については要検討

*上記試食・試飲の商品代については、委託費に含むこと

*試食・試飲の提供方法を考えること

(3) 「うちな〜いい肉の日」キャンペーン特別販売会・試食即売会の開催

①販売日時：令和8年11月29日（日）

※セレモニー同日開催

②内容：特別販売ブースおよび試食即売ブースを設置

(a) 特別販売コーナー

会場限定のお得な県産お肉詰め合わせセット先着販売

(1) 県産食肉のセット販売の効果的な販売方法を提案すること

(2) 県産食肉のセットは通常価格よりもお得にすること（販売価格 5000 円/個）
また商品代値引き分は委託費に含めること（セット内容は事務局で決定する）

(3) 販売予定数は 130～150 セット（予定）

(4) 冷凍販売に対応した設備を整えること

(b) 試食即売コーナー

事務局が別で手配するキッチンカー（試食販売対応用）横（会場アーケード内）
で、精肉等の販売コーナーを設置・運営。

詳細は下記内容を依頼

- ・販売商品にかかる備品等の手配（例：保冷バッグ等）
- ・冷凍ショーケースの設置（2 台）
- ・商品の保管（保冷車または、冷凍庫手配）
- ・ショーケース設置に係る電気手配やその他必要事項等の管理者との調整

(c) 上記に係る一連の企画および運営を行うこと

(4) 懸賞公募による消費拡大

①実施内容：買って！食べて！応援しよう！「生産者応援キャンペーン応募」
消費者に県産食肉・鶏卵等を購入して生産者支援の意識醸成を促
す販促キャンペーンを行うこと

(a) 懸賞による消費拡大（応募総数目標：8,000 通）

(b) 県内量販店等における県産食肉・鶏卵等を活用した商品の販促
キャンペーン

(c) 懸賞ハガキ、量販店用ポスター等の作成

②応募資格：県産食肉および県産鶏卵の「まーさんシール」3枚1口を
応募資格とする

③懸賞数：約 250 名（予定）

- ・景品代金（送料込）については、委託費に含むこと
- ・景品内容、懸賞数については、受託後事務局と調整すること

- ④応募期間：令和 8 年 11 月 1 日（日）～令和 8 年 12 月 20 日（日）
- ⑤実施店舗：県内各量販店等
- ⑥そ の 他：応募ハガキの印刷・配布・管理・集計・廃棄まで行うこと
＊アンケートを実施し、県産食肉等の消費動向を調査すること

（５）事業報告書等の作成

- ①作成方法：委託内容（１）～（４）について、印刷製本された事業報告書（Ａ４版・横）を５部提出すること。
また、報告書の概要版（Ａ４版・縦）を５部提出すること。
- ②提出期限：委託業務終了後１０日以内に事業報告書を提出すること
- ③その他：上記報告書を記録した電子記録媒体を１部提出すること

４．予算額

（１）委託上限額

委託内容については 590 万円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内とする。

ただしこの金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。

（２）経費内訳は以下を参考とする。

※経費内訳（案）についてはこの限りではないが、参考とすること。

【経費内訳（案）】

- ①情報発信および広報費
 - (a)費用対効果を十分に考慮し、低コストで幅広い層への周知が可能な媒体を積極的に活用すること
- ②セレモニー開催費
 - (a)セレモニーは 1,000,000 円（税込）以内が望ましい。
 - (b)試食・試飲に使用する商品の購入費（約 40,000 円）を含めること
- ③特別販売会実施費
 - (a)商品補填額：約 250,000 円を見込むこと。
 - (b)受託者は、補填額を活用し、販売価格 5,000 円（税込）に対して消費者がお得感を実感できる商品構成とすること。
 - (c)商品構成は、通常販売価格の合計額又は相当額を客観的に算定できるものとし、その根拠を明確にすること。
 - (d)広告、チラシ、POP 等において「通常価格〇〇円相当」「約〇割お得」等の表示を行う場合は、その表示内容について客観的な根拠を有し、景品表示法その他関係法令を遵守すること。
 - (e)当該経費には、商品の梱包作業に係る費用を含めること

(4) 懸賞応募実施費

・景品購入費：約 800,000 円を含めること

※商品補填額および景品代については、受託後、事務局と調整すること

(3) 積算の費目は次のとおりとする。

- ① 直接人件費
- ② 旅費
- ③ 諸謝金
- ④ 使用料
- ⑤ 消耗品費
- ⑥ 印刷製本費
- ⑦ 一般管理費
- ⑧ 消費税
- ⑨ その他(上述の費目以外の必要な経費を随時追加)

※見積書の作成にあたっては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載し、委託内容ごとに作成すること。

5. 知的財産権の取り扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である沖縄県産食肉等消費拡大推進協議会に帰属する。

6. その他留意事項

- (1) 業務を実施するにあたっては、沖縄県産食肉等消費拡大推進協議会と協議を進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (2) この仕様書の定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとし、委託契約金額を超えない範囲で事業を実施する。
- (3) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、諸事情において変更することがある。